

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和6年3月5日

宮城県大河原土木事務所長



- 1 指定番号 第1136号（大河原土木事務所）
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号
- 3 指定の年月日 令和6年3月5日
- 4 指定道路の位置
柴田郡柴田町大字上名生字新大原173番、174番の各一部
- 5 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 幅員 6.00 m
 - (2) 延長 40.50 m

担当：建築班

(tel:0224-53-3918)